

# 鹿 児 島 県 公 報

平成31年 1 月 18 日（金）第3486号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

### 告 示

- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 保安林の指定の解除予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（2件） (障害福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（3件） (障害福祉課取扱い) 3
- ふ化業者の登録 (畜産課取扱い) 5
- 土地改良区の役員の就退任の届出 (農地整備課取扱い) 5
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 6
- 基本測量の終了 (監理課取扱い) 6
- 平成30年度自衛官の募集 (危機管理防災課取扱い) 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 7
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大島支庁取扱い) 7

## 告 示

### 鹿児島県告示第29号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成31年 1 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25319	平成31年 1 月 9 日	雑 誌	グランドジャンプめっちゃ 12月号 27677-12/30	集英社	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25320			ヤングコミック 1月号 08893-01	少年画報社		
25321			本当にあった笑える話P i n k y 1月号 08209-1	ぶんか社		
25322			実話ナックルズGOLD Vol. 5 68520-50	ミリオン出版		

### 鹿児島県告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により，次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成31年 1 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所  
鹿児島市桜島白浜町33番2
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

### 鹿児島県告示第31号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により，農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成31年 1 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所  
鹿屋市輝北町上百引（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は，定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は，省略し，その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第32号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により，指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成31年 1 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

病院又は診療所		辞退年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
手塚クリニック	志布志市志布志町志布志570番地2	平成30年 12月20日	精神通院医療
松尾医院	薩摩川内市東郷町斧淵314	平成30年 12月31日	精神通院医療
若松記念病院	薩摩川内市神田町11番20号	平成30年 12月31日	精神通院医療
みやじクリニック	志布志市有明町野神3603番地1号	平成30年 12月31日	精神通院医療

### 鹿児島県告示第33号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により，指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成31年 1 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

薬 局		辞 退 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
南林寺薬局	鹿児島市南林寺町2番1号ツインハウス南林寺209号	平成26年 11月30日	精神通院医療
スマイル薬局	出水市野田町下名6911	平成26年 11月30日	精神通院医療
フジ薬局	薩摩川内市東向田町3番9号	平成28年 4月25日	精神通院医療
佐々木薬局本店	鹿児島市西千石町8番5号	平成30年 12月20日	精神通院医療
吹上調剤薬局	日置市吹上町永吉14243-3	平成30年 12月31日	精神通院医療

## 鹿 児 島 県 告 示 第 34 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成31年 1 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

薬 局		指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
さかもと薬局Aコープ桜ヶ丘店	鹿児島市桜ヶ丘四丁目1番13号Aコープ桜ヶ丘店内	平成31年 1月1日	精神通院医療
はなのゆ薬局	鹿児島市吉野一丁目41番6号	平成31年 1月1日	精神通院医療
マルノ薬局南林寺店	鹿児島市南林寺町2番1号	平成31年 1月1日	精神通院医療
アイリス薬局	指宿市十町1144	平成31年 1月1日	精神通院医療
大王マリンバ薬局	薩摩川内市大王町1番地6	平成31年 1月1日	精神通院医療
すみよし薬局	霧島市隼人町住吉100番地3	平成31年 1月1日	精神通院医療

## 鹿 児 島 県 告 示 第 35 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年 1 月 18 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

病 院 又 は 診 療 所		更 新 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
田上記念病院	鹿児島市西別府町1799番地	平成31年 1月1日	精神通院医療
山川病院	指宿市山川小川1571	平成31年 1月1日	精神通院医療
医療法人厚生会小原病院	枕崎市折口町109	平成31年 1月1日	精神通院医療
医療法人昭泉会外科馬場病院	日置市吹上町湯之浦2378	平成31年 1月1日	精神通院医療

川内市医師会立市民病院	薩摩川内市永利町西平4107番7	平成31年1月1日	精神通院医療
相良医院	薩摩郡さつま町宮之城屋地1531-3	平成31年1月1日	精神通院医療
内山病院	阿久根市高松町22	平成31年1月1日	精神通院医療
出水総合医療センター	出水市明神町520	平成31年1月1日	精神通院医療
むらたクリニック	伊佐市大口大田1764番地1	平成31年1月1日	精神通院医療
大保・川添クリニック	伊佐市大口里354番地1	平成31年1月1日	精神通院医療
医療法人松城会隼人温泉病院	霧島市隼人町姫城一丁目264番地2	平成31年1月1日	精神通院医療
県立始良病院	始良市平松6067	平成31年1月1日	精神通院医療
藤後クリニック	志布志市志布志町志布志一丁目13番1号	平成31年1月1日	精神通院医療
坂元内科クリニック	曾於郡大崎町大字永吉字中段8299番地1	平成31年1月1日	精神通院医療
津崎医院	肝属郡南大隅町根占川北1725	平成31年1月1日	精神通院医療
医療法人徳洲会屋久島徳洲会病院	熊毛郡屋久島町宮之浦2467番地	平成31年1月1日	精神通院医療
宮上病院	大島郡徳之島町亀津7268	平成31年1月1日	精神通院医療
町田医院	大島郡和泊町手々知名636-1	平成31年1月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第36号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年1月18日

鹿児島県知事 三反園訓

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
奄美医療生活協同組合	奄美市名瀬長浜町8-7	生協訪問看護ステーションあまみ	奄美市名瀬長浜町8-7	平成31年1月1日	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年1月18日

鹿児島県知事 三反園訓

指定訪問看護事業者, 指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
公益社団法人 鹿児島県看護協会	鹿児島市鴨池 新町21-5	鹿児島県看護協会訪問看護ステーション かごしま	鹿児島市鴨池 新町21-5	平成31年 1月1日	精神通院医療
鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山 中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション ・かもいけ	鹿児島市鴨池 新町5番8号	平成31年 1月1日	精神通院医療
鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山 中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション ・たにやま	鹿児島市谷山 中央三丁目 4582番地	平成31年 1月1日	精神通院医療
社会福祉法人 麦の芽福祉会	鹿児島市川上 町680-3	むぎのめ訪問看護ステーション	鹿児島市川上 町1862-1	平成31年 1月1日	精神通院医療
医療法人浩然会	指宿市十町字 湯ノ前1145番地	医療法人浩然会指宿訪問看護ステーション	指宿市大牟礼 四丁目4-8	平成31年 1月1日	精神通院医療
鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山 中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション ・万之瀬	南九州市川辺 町田部田6387番地1	平成31年 1月1日	精神通院医療
鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山 中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション ・こくぶ	霧島市国分 中央三丁目38番 15号	平成31年 1月1日	精神通院医療
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター隼人訪問看護ステーション	霧島市隼人町 東郷1088-1	平成31年 1月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第38号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

平成31年 1 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	登 録 年 月 日	登 録 の 有効期限	ふ化業者の名称及び住所	ふ化場の名称及び所在地
鹿ふ登第 31の1号	平成31年 1月5日	平成34年 1月4日	株式会社カゴシマバンズ 霧島市国分広瀬1692番地 36	株式会社カゴシマバンズ 財部ひなセンター 曾於市財部町南俣8250番 地4

鹿児島県告示第39号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、持留川土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成31年 1 月 18 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 就任した役員の氏名及び住所  
理事 北園 秀春 肝属郡東串良町川東4599番地  
(任期 平成30年9月11日から平成32年9月10日まで)
- 2 退任した役員の氏名及び住所  
理事 瀬戸口一雄 肝属郡東串良町川東4888番地

**鹿児島県告示第40号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により，土地改良事業県営農地防災（ため池等整備）（旧：土砂崩壊防止）（農業用排水施設整備）道上地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成31年1月18日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成31年1月21日から同年2月18日まで
- 3 縦覧場所  
指宿市役所耕地林務課

**鹿児島県告示第41号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により，国土地理院長から平成30年11月6日鹿児島県告示第994号で告示した基本測量の実施は，平成30年12月14日終了した旨の通知があった。

平成31年1月18日

鹿児島県知事 三反園訓

**鹿児島県告示第42号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条，第117条第1項及び第118条の規定により，平成30年度第4次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成31年1月18日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 募集種目
  - (1) 男子  
自衛官候補生
  - (2) 女子  
自衛官候補生
- 2 募集期間
  - (1) 男子  
平成31年1月21日から同年2月18日まで
  - (2) 女子  
平成31年1月21日から同年2月18日まで
- 3 試験期日  
平成31年3月2日
- 4 応募年齢  
平成31年6月30日において18歳以上33歳未満の者
- 5 試験場の位置及び名称
  - (1) 位置

霧島市国分福島二丁目4番14号

## (2) 名称

陸上自衛隊国分駐屯地

## 6 応募手続

応募しようとする者は、志願票に所定の事項を記入の上、住所地を管轄する市町村長に提出すること。

なお、志願票は、各市町村において交付する。

## 始良・伊佐地域振興局告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成31年1月18日

始良・伊佐地域振興局長 下村一彦

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
にじの橋姫城	霧島市国分姫城南4番23号	特定非営利活動法人にじの橋	霧島市国分中央五丁目13番74号7	橋 正貴	平成30年12月12日	生活介護
はしくんち	霧島市国分中央五丁目13番70-10号	特定非営利活動法人にじの橋	霧島市国分中央五丁目13番74号7	橋 正貴	平成30年12月19日	短期入所
障害者支援センターワークショップはやと	霧島市隼人町内2068番地	社会福祉法人真奉会	霧島市隼人町内2068番地	大村 貢	平成31年1月1日	就労定着支援

## 大隅地域振興局告示第1号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成31年1月18日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
メイプル学園	鹿屋市西大手町8145番地4	一般社団法人メイプル学園	鹿屋市西大手町11番17号	有留 道雄	平成30年12月1日	放課後等デイサービス

## 大島支庁告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成31年1月18日

大島支庁長 松本俊一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
多機能型就労支援事業所いすわん	大島郡瀬戸内町阿木名1438番地	株式会社せとうち	大島郡瀬戸内町阿木名203番地5	里山 正樹	平成31年1月4日	就労継続支援B型